

国家 検定

令和7年度 前期 技能検定受検案内 技能五輪静岡県予選参加案内



技能検定制度
技能士ロゴマーク

静岡県
静岡県職業能力開発協会

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて、技能者の皆さんが持っている技能の程度を一定の基準によって検定することにより、皆さんの技能が一層磨かれ、また、社会的・経済的地位の向上が図られることを目的とした国家検定制度です。

特級、1級及び単一等級の合格者には厚生労働大臣名、2級、3級の合格者には静岡県知事名の合格証書が交付され、『技能士』の称号が与えられます。

【令和6年度からの変更事項】

・技能検定受検申請書の裏面に貼付する「本人確認書類の写し」について

健康保険被保険者証のほか、**マイナ保険証も貼付可能とします。**

マイナ保険証を使用する場合、必ず個人番号の記載箇所を黒塗りしたうえで貼付してください。

※23歳未満かつ2級・3級に受検申請する方（減免対象となる方）につきましては、別途「雇用保険被保険者証」の写し等のご提出をお願いする場合があります。

《詳しくは、本案内をよく読んで申し込んでください》

実施日程

受付期間	実技試験	学科試験	合格発表
令和7年4月7日(月) ↓ 令和7年4月18日(金) 郵送(書留郵便等)での受付とします。 ※当協会窓口では受取のみとし、翌日の受領扱いとなります。	実施期間 令和7年6月10日(火) ↓ 令和7年8月10日(日)★ 9月9日(火) この期間内の指定する日。日時、場所等の詳細は受検票にて通知します。 問題公表 令和7年6月3日(火) 後日、個人又は事業所あてに郵送します。ただし、全国統一実施の職種(作業)については、問題概要のみ公表します。	令和7年 7月13日(日)★ 8月24日(日) 8月31日(日) 9月7日(日) のいずれか 職種別の日程は、P10~12に記載する指定された日。日時、場所等の詳細は受検票にて通知します。	令和7年 8月29日(金)★ 10月1日(水) 静岡県公式ホームページ(https://www.pref.shizuoka.jp/)で発表します。

★印は金属熱処理を除く3級職種が対象

申請書類送付先
問合せ先

静岡県職業能力開発協会 事業課 技能評価係 第1班
〒424-0881 静岡市清水区楠160 静岡県立工科短期大学校静岡キャンパス内
TEL : 054-345-9377 (平日8:30~17:15) FAX : 054-345-2397
URL : <https://www.shivada.com> MAIL : shizuoka@shivada.com

目次

実施日程	P 1
目次	P 2
1.受検申請手続きの流れ	P 3
2.個人情報の取り扱いについて	P 4
3.受検申請上の留意事項	P 4～5
4.試験の通知	P 5
5.新型コロナウイルス感染症対策について	P 5
6.結果発表	P 6
7.受検資格	P 7
〔参考資料〕検定職種に関する学科名一覧表	P 8
8.受検手数料	P 9
9.実施職種・実施日一覧	P 10～12
試験の概要	P 12
技能検定試験 参考図書・過去問題コピーサービス	P 12
10.労働安全衛生法関係法令等に基づく就業制限を伴う職種(作業)及び特別教育を要する職種(作業)	P 13
11.免除資格一覧	P 14
12.受検申請書類の記入方法と記入例	P 15
受検申請書左票の記入例	P 16
受検申請書右票の記入例	P 17
受検申請書裏面	P 18
内訳書の記入例	P 19
〔参考資料〕入学・卒業年度早見表	P 20
13.受検申請書の提出に係る注意事項	P 21
【シーケンス制御職種】受検申請の注意事項	P 21
【金属熱処理職種】受検申請の注意事項	P 22
【射出成形作業】受検申請の注意事項	P 22
技能検定 受検申請～実技(製作等作業・判断等)試験の流れ	P 23
静岡県技能検定委員及び技能五輪競技委員選任基準	P 24
技能検定 実技試験実施計画書	P 25
申請内容変更届	P 26
技能検定(実技試験又は学科試験)合格通知書再交付申請書	P 27

よくあるご質問

①受検申請に関する Q & A	P 28
②受検手数料に関する Q & A	P 29
③試験に関する Q & A	P 30
④合格発表に関する Q & A	P 30
⑤その他 Q & A	P 30

技能五輪参加者募集 P 31

個人情報の取り扱いについて/個人情報の取り扱い承諾書 P 32

**当協会へTELまたはメールでのお問合せの前に、
P 28～30「よくあるご質問」をご確認ください。**

1. 受検申請手続きの流れ

本案内の記載内容をご確認、ご同意のうえで受検申請を行ってください。

受検申請書類の入手

- 当協会ホームページから「技能検定受検案内等送付申込書」を入手後、メール又はFAXにてご請求ください。
※当協会ホームページから申請書類を直接ダウンロードすることも可能です。
- 県内の一部の職業訓練施設にて入手することもできます。※詳しくは当協会までお問合せください。



受検申請

受付期間	令和7年4月7日(月)～4月18日(金) ※消印有効
提出書類	<p>①技能検定受検申請書 (写真2枚を貼付) ↳D申請(実技試験及び学科試験の免除を受けようとする方)は不要</p> <p>②内訳書</p> <p>③本人確認書類(健康保険被保険者証)の写し(マイナ保険証可。P18をご参照ください)</p> <ul style="list-style-type: none">学生は学生証又は生徒手帳(氏名、生年月日が確認できるもの。前年度のものは不可)在留カードが交付されている方は必ず在留カードの写しも必要。 <p>④免除資格証明書類の写し(実技試験又は学科試験あるいはその両試験の免除を受けようとする方のみ)</p> <p>⑤個人情報の取り扱い承諾書(承諾いただける方のみ)…本案内P32</p> <p>⑥技能検定 実技試験実施計画書(P10～12で●印の職種(作業)のみ)…本案内P25</p> <p>⑦認定職業訓練校の訓練生のうち、3級の受検申請をする際は当該訓練校の在籍を証明する書面</p>
提出方法	<ul style="list-style-type: none">郵送の場合は必ず書留郵便又はレターパック等、<u>追跡可能な方法</u>でお送りください。当協会窓口では受取のみとし、翌日の受領扱いとなります。
受検手数料	<p>○学科試験手数料(3,100円)＋実技試験手数料</p> <ul style="list-style-type: none">実技試験手数料の金額は、P9のフローチャートをご参照ください。片方の試験のみ受検申請される方は、該当試験の受検手数料を納入してください。受検申請と同時に納入してください(振込の証明書類を内訳書裏面に貼付)。必ず4月7日(月)～18日(金)までに、銀行振込により納入してください。 <p>【振込先】静岡銀行 草薙支店 普通預金 0019888 シズカカンシヨギヨウノリヨクカイハツキヨカイ</p> <p>※振込手数料はご負担ください。</p> <p>※原則として、領収書は発行いたしません。</p> <p>※P9をご確認のうえ、<u>過不足なく</u>納入してください。 (学科試験手数料(3,100円)の納入漏れにご注意ください)</p>



受検申請受理後

諸通知送付	<ul style="list-style-type: none">実技試験問題(6月3日(火)以降に発送)受検票(7月上旬までに送付) 届かない場合はご連絡ください。
-------	--

※個人申請の場合は申請者に、企業・団体取りまとめの場合はご担当者あてに送付します。

2. 個人情報取り扱いについて

受検申請書・内訳書に記載された情報は当該試験実施に係ること以外には使用いたしません。ただし、P32「個人情報の取り扱い承諾書」を提出された方については、承諾いただいた範囲のみで使用いたします。

3. 受検申請上の留意事項

- (1) 受検申請書類の受理は以下の事項全てに該当する場合に限ります。
 - ・ 受付期間内に受検申請書が提出されたもの（**受付期間最終日までの消印があるもの**）
※人数制限のある職種（作業）については、必ず受検手数料を納入後、受検申請書及び内訳書を送付してください。
 - ・ **受付期間内に受検手数料が納入されたもの**
 - ・ 受検資格等、受付の要件を満たすもの
 - ・ 必要事項が記入されているもの（本人確認書類が貼付されていることを含む）
※受付期間内であっても、受検申請書・受検手数料のいずれかが確認できない場合や、受付期間外の申請又は受検手数料の納入等により受付できない場合は、受検申請書類の返却及び受検手数料の返金を行います。
 - ・ 原則として、受検申請者が静岡県内に在住又は在勤であるもの
- (2) 受検手数料は、**学科試験手数料（3,100円）と実技試験手数料の合計金額**を納入してください。
（片方の試験のみ受検申請される方は、該当試験の受検手数料を納入してください）
受検申請書受付完了後は、受検手数料は返金しません（受検者の入れ替えもできません）。
- (3) 実技試験又は学科試験免除の方は、免除される試験の受検手数料は不要です。また、両試験とも免除の方は写真も不要です。
受検申請書受付完了後に免除資格があることが判明しても、試験の免除はできません。
また、受検手数料の返金もできません。
受検申請時に免除資格証明書類（技能検定合格証書、指導員免許証、合格通知書等）の写しを必ず添付してください。
- (4) 実技試験及び学科試験の両試験の免除を受ける資格のある方は、P10～12の実施職種にかかわらず、全職種に受検申請することができます（詳しくは当協会までお問合せください）。
- (5) **障害等により特別な配慮が必要な方が受検を希望される場合は、受検申請前に当協会までご相談ください。**
- (6) 原則として、同時に複数の検定職種（作業）に受検申請することはできません。
- (7) 本年度に技能検定委員、技能検定補佐員を委嘱された方（予定者含む）は、当該検定職種（特級を除く）の受検申請はできません。ただし、実技試験及び学科試験の両試験とも免除（D区分申請）の方は受検申請ができます。
- (8) 試験会場における試験設備の事情等により、実技試験・学科試験の全職種において受検人数を制限する可能性があります。人数制限をする際の選考方法としては、受検申請書類受付順や、1事業所当たりの人数の制限等が考えられますのでご承知おきください。**また、申請状況等により他県で受検していただく場合や実技試験を取りやめる場合もあります。**なお、受検人数の制限により受検申請を取り下げただく場合は、A甲区分からA乙、A丙区分への変更はできません。受検申請書類の返却及び受検手数料の返金を行います。受検人数の制限等の状況は、当協会ホームページに掲載いたします。

(9)機械設備の関係で、受検者の所属事業所（学校）を実技試験会場として依頼させていただく場合や、試験係員を依頼する場合があります。試験会場・試験係員のご協力がいただけない場合、当該事業所（学校）からの受検申請はご遠慮いただく場合があります。受検申請をしていただいた方については、試験会場・試験係員のご協力について承諾しているものとみなします。

P10～12の●印の職種（作業）は実技試験会場が受検者の所属事業所（学校）となります。

受検申請時にP25「技能検定 実技試験実施計画書」を必ずご提出ください。

(10)学科試験・実技試験（判断等試験及び計画立案等作業試験）における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として令和7年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに実作業の現場における状況等を勘案し、一般的に普及しているものに基づく場合もあります。

(11)実技試験問題又は概要（公表分）は6月3日（火）付で、個人申請の場合は申請者に、企業・団体取りまとめの申請の場合はご担当者あてに送付しますので、届かない場合は当協会にご連絡ください。

なお、受領後の紛失に伴う再発行はできませんので、お取り扱いには十分ご注意ください。

(12)学科試験及び実技試験のうち全国統一日に実施する職種（作業）については、事前の問題公表がありません。

(13)学科試験及び計画立案等作業試験（一部の職種（作業）においては判断等試験含む）会場には、原則として公共交通機関でお越しください。

(14)学科試験及び計画立案等作業試験（一部の職種（作業）においては判断等試験含む）会場は、個人申請の場合は現住所、企業・団体とりまとめの場合は所属企業・団体住所により割り振ります。

(15)職種（作業）によっては、安全衛生法関連法令等に基づく資格証や特別教育を要する場合があります。詳細は、P13「労働安全衛生法関係法令等に基づく就業制限を伴う職種（作業）及び特別教育を要する職種（作業）」をご参照ください。

4. 試験の通知

(1)学科試験及び実技試験の実施について、試験日時・試験会場・その他注意事項等を記載した受検票を7月上旬までに送付します。**受検票が届かない場合は、当協会にご連絡ください。**

(2)受検申請後に住所・氏名等を変更した方はP26「申請内容変更届」をご提出ください。

5. 新型コロナウイルス感染症対策について

令和2年5月29日付厚生労働省発出「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」は令和5年度に廃止されました。それに伴い、日常における基本的な感染症対策は個人・事業者の判断に委ねられることとなりました。

令和7年度の技能検定試験の実施にあたり、当協会の基本的な感染症対策は以下のとおりとなりますので、ご承知おきください（試験会場となる事業所や公共施設等で感染症対策のルールが定められている場合は、そちらを優先いたします）。

①マスクの着用：個人の判断に委ねます。

②手指消毒：引き続き実施、ご協力をお願いいたします。

（上記内容に変更があった場合には、当協会ホームページにてお知らせいたします）

6. 結果発表

令和7年8月29日(金)付(「金属熱処理」を除く3級受検者が対象)、10月1日(水)付(その他の受検者)の郵送で受検者全員に通知します。※個人申請の場合は申請者に、企業・団体取りまとめの場合はご担当者あてに送付します。

※レターパックライトにて通知いたします。投函できなかった場合は不在票が入りますので、必ず保管期限内に再配達の手配をお願いいたします。

(1)合格の場合

「合格者」は受検番号を静岡県公式ホームページに掲載(※)するとともに、後日、静岡県から合格証書が発送されます。

なお、合格証書には受検申請書に記載された氏名を印字しますので、正しく記入していただくようお願いいたします。

※静岡県公式ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/>

「ホーム」→ テーマから探す「産業・しごと」→「労働・雇用」→「資格・試験情報」
→「各種試験結果」(※合格発表日の午前10時頃に掲載予定)

(注)「合格者」とは次のいずれかに該当する方です。

- イ 実技試験及び学科試験の両試験とも合格した方(A甲区分)
- ロ 実技試験が免除された方(B区分)で、学科試験に合格した方
- ハ 学科試験が免除された方(C区分)で、実技試験に合格した方
- ニ 実技試験及び学科試験の両試験とも免除された方(D区分)



【静岡県ホームページ(資格・試験情報)】

(2)実技試験・学科試験のいずれか一方に合格した場合

実技試験又は学科試験の「いずれか一方に合格した方」には、当協会から「実技試験の合格」又は「学科試験の合格」を通知します。

なお、この合格通知書は、今後技能検定を受検する場合、免除資格の証明となりますので、大切に保管してください。

(3)不合格の場合

上記の(1)及び(2)に該当しない不合格の方にも通知いたします。

※技能検定に合格していない者は「技能士」と称することができません。「技能士」でない者が「技能士」の称号を用いた場合には罰則が適用されます。「技能士」の称号の適正な使用をお願いいたします。

【参考】

職業能力開発促進法第50条第4項に、「技能士でない者は、技能士という名称を用いてはならない。」と規定されています。また、同法第102条に、「第50条第4項の規定に違反した者は、30万円以下の罰金に処する。」と規定されています。

合格通知書・合格証書を紛失してしまった時は…

以下に従い、再発行の手続きをお願いいたします。

【実技試験又は学科試験の合格通知書】の再発行依頼先 … 静岡県職業能力開発協会

P28.よくあるご質問 ①受検申請に関するQ & A Q2参照

【技能検定合格者(技能士)の合格証書】の再発行依頼先 … 静岡県経済産業部就業支援局職業能力開発課

P30.よくあるご質問 ⑤その他Q & A Q2参照

7. 受検資格

受検資格は当該検定職種に関する実務経験が必要ですが、**検定職種に関する学歴・職業訓練歴のある方及び指導員免許取得者は、実務経験年数が短縮**されています（実務経験年数を算出する場合は、卒業証書、修了証書、免許証、合格証書等の交付年月日を起算日とします）。

技能検定の受検に必要な実務経験年数

(単位 年)

受 検 対 象 者 (※1)		特級	1 級		2 級		3 級 (※6)	単一 等級	
		1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後	3 級 合格後				
実務経験のみ			7			2	0 ※7	3	
専門学校卒業 ※2 専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業			6			0	0	1	
短大・高専・高校専攻科卒業 ※2 専門職大学前期課程修了 専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業			5			0	0	0	
大学卒業（専門職大学前期課程修了者を除く）※2 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業			4			0	0	0	
専修学校 ※3又は 各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限る)	800h以上	5	6	2	4	0	0	0 ※8	1
	1600h以上		5			0		0 ※8	1
	3200h以上		4			0		0 ※8	0
短期課程の普通職業訓練修了 ※4 ※9	700h以上		6			0		0 ※5	1
普通課程の普通職業訓練修了 ※4 ※9	2800h未満		5			0		0	1
	2800h以上	4	0	0	0				
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※4 ※9			3	1	2	0	0	0	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了 ※9			1			0	0	0	
指導員養成課程の指導員養成訓練修了 ※9			1			0	0	0	
職業訓練指導員免許取得			1			-	-	0	
高度養成課程の指導員養成訓練修了 ※9			0			0	0	0	

※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。（P8「検定職種に関する学科名一覧表」参照）

「検定職種に関する」の範囲については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/ability_skill/ginoukentei/kansuru.html

※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※4：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練（いずれも800時間以上のものに限り）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※5：総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※6：3級（前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものは除く）の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。

※7：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※8：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※9：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

※ 職種（作業）によって免許又は技能講習修了証、特別教育修了証明書等を携帯していなければ受検できないものもあります。詳細はP13をご参照ください。

※ 高卒、大卒者であっても検定職種に関連のない学科・訓練科又は免許職種の修了者は上記表中の「実務経験のみ」の経験年数が必要となります。

※ 専門学校は、在学中の期間を実務経験とみなせる場合があるのでお問合せください。

※ 受検資格の実務経験年数については、申請受付最終日の令和7年4月18日を基準日としてご判断ください。

※ 受検資格について不明な点は、当協会までお問合せください。

〔参考資料〕

◆検定職種に関する学科名一覧表

高等学校、短期大学及び大学等の検定職種に関する学科名は、下表のとおりです。

これらの学校において関連学科に在学中の方は、3級技能検定の受検資格を得ることができます。

学 科 名	関連する技能検定職種	学 科 名	関連する技能検定職種
園 芸 科	園芸装飾、フラワー装飾	工 芸 科	機械木工、家具製作、建具製作、表装、塗装、広告美術仕上げ、商品装飾展示
造 園 科	造園	印 刷 科	製版、印刷、製本
や 金 科	金属溶解、鋳造、金属熱処理、粉末冶金、ダイカスト	菓 子 科	パン製造、菓子製造
金 属 工 業 科	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、鉄工、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、金属ばね製造、ダイカスト、金属材料試験	発 酵 科	みそ製造、酒造
機 械 科	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、金属ばね製造、仕上げ、切削工具研削、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子回路接続、半導体製品製造、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、時計修理、光学機器製造、複写機組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、機械木工、木型製作、プラスチック成形、配管、自動ドア施工、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図、金属材料試験、産業洗浄	土 木 科	さく井、鉄工、石材施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、ウエルポイント施工、産業洗浄
造 船 科	鉄工、鉄道車両製造・整備、配管、熱絶縁施工	金 属 工 芸 科	貴金属装身具製作
工 業 化 学 科	めっき、アルミニウム陽極酸化処理、プラスチック成形、強化プラスチック成形、熱絶縁施工、機械・プラント製図、化学分析、産業洗浄	写 真 科	写真
化 学 工 学 科	めっき、アルミニウム陽極酸化処理、熱絶縁施工、機械・プラント製図、化学分析	木 材 加 工 科	切削工具研削
電 気 科	金属ばね製造、機械保全、電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、シーケンス制御、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、時計修理、複写機組立て、プラスチック成形、自動ドア施工、テクニカルイラストレーション、電気製図、舞台機構調整	塗 装 科	塗装、路面標示施工、塗料調色
電 子 科	金属ばね製造、電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、シーケンス制御、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、時計修理、複写機組立て、自動ドア施工、舞台機構調整	農 業 科 学 科	製麺、みそ製造、化学分析
被 服 科	縫製機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製	畜 産 科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
設 備 科	冷凍空調和機器施工、熱絶縁施工	地 学 科	さく井
設 備 工 業 科	厨房設備施工	自 動 車 科	鉄道車両製造・整備、内燃機関組立て
建 築 科	鉄工、建具製作、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウエルポイント施工、テクニカルイラストレーション、塗装	食 品 化 学 科	製麺
		食 品 科	製麺
		金 属 工 学 科	機械・プラント製図、産業洗浄
		溶 接 工 学 科	機械・プラント製図
		美 術 科	商品装飾展示
		デ ザ イ ン 科	広告美術仕上げ、商品装飾展示
		金 属 科	ロープ加工
		水 産 製 造 科	水産練り製品製造
		物 理 学 科	光学機器製造
		紡 織 科	ニット製品製造
		染 色 科	染色
		窯 業 科	陶磁器製造
		陶 磁 器 科	陶磁器製造
		理 学 療 法 学 科	義肢・装具製作
		造 形 科	商品装飾展示
		ビ ル 管 理 科	ビル設備管理
		音 響 芸 術 科	舞台機構調整

※上表については、当協会が実施しない職種も含まれています。

※在学中又は卒業した学科が、「検定職種に関する学科」に該当するかの判断が難しい場合は、受検申請前に当協会までお問合せください。

8. 受検手数料

納入期間(4/7~18) 厳守

非課税、全職種一律の金額です。

学科試験手数料

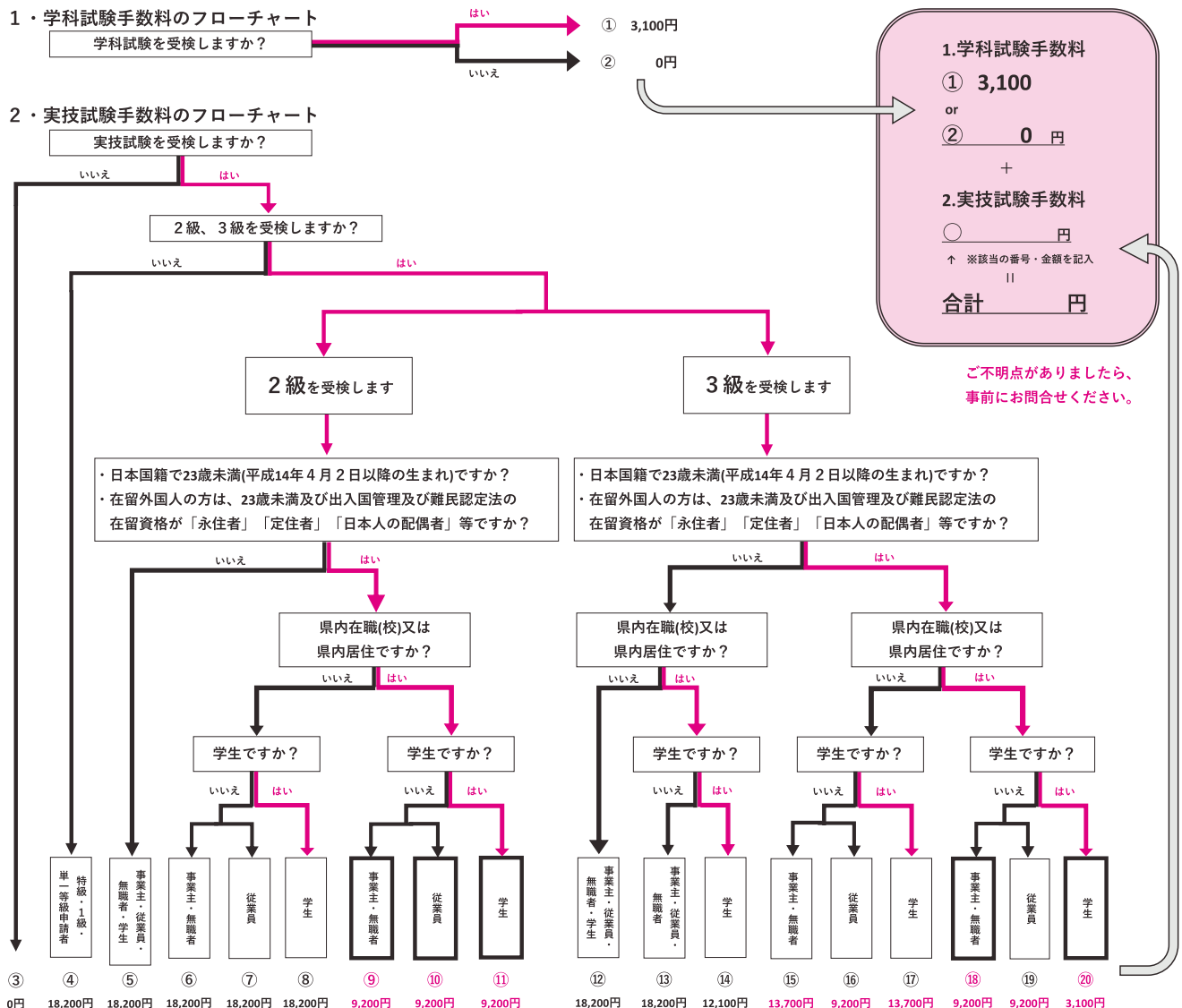
3,100円 ※納入忘れにご注意ください。

実技試験手数料

国、県の減免制度により年齢等で実技試験手数料が異なります。下表及びフローチャートにて実技試験手数料をご確認ください。丸囲みの数字は、フローチャートの番号と一致します。

級	年齢	居住地又は事業所(学校)の所在地	従業員	学生※2※3	事業主等
特級・1級・単一等級	-	-	④ 18,200円		
2級	23歳未満※1	県内	⑩ 9,200円	⑪ 9,200円	⑨ 9,200円
		県外	⑦ 18,200円	⑧ 18,200円	⑥ 18,200円
	23歳以上	-	⑤ 18,200円		
3級	23歳未満※1	県内	⑲ 9,200円	⑳ 3,100円	⑱ 9,200円
		県外	⑯ 9,200円	⑰ 13,700円	⑮ 13,700円
	23歳以上	県内	⑬ 18,200円	⑭ 12,100円	⑬ 18,200円
		県外	⑫ 18,200円		

- ※1. 23歳未満とは次の両方に該当する方です。太枠は静岡県減免措置による減額
- ・令和7年4月1日において23歳に達していない方。
 - ・在留外国人の方は、出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第二の在留資格をもって在留する方。
- ※2. 学生とは下記に該当する方です。
- 大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(厚生労働省指定校)、高等学校、職業訓練校等に在学中の方。
 但し、公共職業能力開発施設等において短期間の訓練課程を受けている方と、認定職業訓練校において短期間の訓練課程を受けている方及び就業している方は該当しません。
- ※3. 在留カードが交付されている方で、学生の方は、必ず在留カードと学生証を貼付してください。



1. 学科試験手数料

① 3,100

or

② 0円

+

2. 実技試験手数料

○ 円

↑ ※該当の番号・金額を記入

||

合計 円

ご不明点がありましたら、事前にお問合せください。

9. 実施職種・実施日一覧

- (1)実技試験日欄が○印の職種(作業):6月10日(火)から9月9日(火)〔「金属熱処理」を除く3級は8月10日(日)〕までの期間で指定する日に実施
- (2)枠外に●印の職種(作業):受検者の所属事業所(学校)にて試験会場・試験係員(必ず2名以上)のご協力をお願いいたしますので、**受検希望の方は事前に所属事業所(学校)にご協力の可否を確認してください。**
- ・**材**の記載がある職種(作業)においては、試験会場にて支給材料の調達等を実施していただきます。**実技試験問題公表後、内容をご確認のうえ見積書をご提出ください(費用は当協会が負担いたします)。**
 - ・初めて受検申請をする場合は、設備等の確認のため事前に当協会までご相談ください。
- (3)枠外に▲印の職種(作業):受検者の所属事業所(学校)より試験係員のご協力をお願いする場合があります(1名~2名程度)。
- (4)試験会場・試験係員のご協力がいただけない場合は、**当該事業所(学校)からの受検申請はご遠慮いただく場合があります。**
受検申請をさせていただいた方については、上記内容のご協力について承諾しているものとみなします。
- (5)枠外に●・▲印のついていない職種(作業)についても試験会場や試験係員をお願いする場合がありますのでご承知おきください。
- (6)試験係員についてはP24「静岡県技能検定委員及び技能五輪競技委員選任基準」をご確認ください。
- (7)枠外に★印の職種(作業):受検者に定員があり、人数制限を実施します。先着順(P4「3.受検申請上の留意事項(1)」)の条件を満たす受検申請書類が当協会に到着した順)に受理いたします。定員を超えた場合、受検申請書類は受理いたしません。

※検定職種のうち一部(太枠)の作業については学科試験が**共通**となります。
詳細はP14「◎免除資格の特例」をご確認ください。

職種番号	検定職種	作業番号	作業名	学科試験日	実技試験日			
					製作等 作業試験	判断等試験	計画立案等 作業試験	
1・2級 (38職種73作業)								
1 0 3	園芸装飾	0 1 0	室内園芸装飾作業	9/7 AM	○	-	-	
0 6 2	造園	0 1 0	造園工事作業	8/24 AM	○	○	-	★
0 0 3	鑄造	0 1 0	鑄鉄鑄物鑄造作業	9/7 AM	○	-	-	●
		0 5 0	非鉄金属鑄物鑄造作業		○	-	9/7 PM ※1級のみ	●
0 0 5	金属熱処理	0 1 0	一般熱処理作業	8/24 AM	○ ※1級のみ	8/31 ※2級のみ	8/24 PM	※(P22)
		0 2 0	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業					
		0 3 0	高周波・炎熱処理作業					
0 9 1	粉末冶金	0 1 0	成形・再圧縮作業	8/31 AM	○	-	8/31 PM	●材
0 0 6	機械加工	0 1 0	普通旋盤作業	8/31 AM	○	-	-	●
		2 0 0	数値制御旋盤作業		○	-	8/31 PM	●
		0 4 0	フライス盤作業		○	-	-	●
		2 1 0	数値制御フライス盤作業		○	-	8/31 PM	●
		1 2 0	平面研削盤作業		○	-	-	●
		1 3 0	円筒研削盤作業		○	-	-	●
		1 4 0	心無し研削盤作業		○	-	-	●
		1 5 0	ホブ盤作業		○	-	-	●
		2 3 0	マシニングセンタ作業		-	○	8/31 PM	★
1 8 3	非接触除去加工	0 2 0	数値制御形彫り放電加工作業	9/7 AM	○	-	9/7 PM	●
		0 3 0	ワイヤ放電加工作業		○	-	※1級のみ	●
		0 4 0	レーザー加工作業		○	-	-	●
0 0 7	金属プレス加工	0 1 0	金属プレス作業	8/24 AM	○	-	8/24 PM	●
0 0 8	鉄工	0 1 0	製缶作業	8/31 AM	○	-	-	●材
		0 2 0	構造物鉄工作業		○	-	-	●材
1 2 2	建築板金	0 1 0	内外装板金作業	9/7 PM	○	-	-	★
		0 2 0	ダクト板金作業		○	-	-	★
1 2 3	工場板金	0 1 0	曲げ板金作業	9/7 PM	○	-	-	●材
		0 2 0	打出し板金作業		○	-	-	●材

職種番号	検 定 職 種	作業番号	作 業 名	学 科 試験日	実 技 試 験 日			
					製作等 作業試験	判断等試験	計画立案等 作業試験	
0 1 2	仕 上 げ	0 1 0	治工具仕上げ作業	9/7 AM	○	-	-	●
		0 2 0	金型仕上げ作業		○	-	-	●
		0 3 0	機械組立仕上げ作業		○	-	-	●
1 4 6	切 削 工 具 研 削	0 1 0	工作機械用切削工具研削作業	9/7 PM	○	-	-	●
0 1 4	ダ イ カ ス ト	0 2 0	コールドチャンバダイカスト作業	8/31 AM	○	-	8/31 PM	●
0 1 5	電 子 機 器 組 立 て	0 1 0	電子機器組立て作業	8/31 PM	○	-	-	●
0 1 6	電 気 機 器 組 立 て	0 2 0	変圧器組立て作業	9/7 AM	○	-	9/7 PM	●
		0 3 0	配電盤・制御盤組立て作業		○	-	-	★
		0 4 0	開閉制御器具組立て作業		○	-	-	●
1 6 6	産 業 車 両 整 備	0 1 0	産業車両整備作業	8/24 PM	○	-	-	
1 6 0	鉄 道 車 両 製 造 ・ 整 備	0 1 0	機器ぎ装作業	9/7 AM	○	-	-	
		0 2 0	内部ぎ装作業		○	-	-	
		0 3 0	配管ぎ装作業		○	-	-	
		0 4 0	電気ぎ装作業		○	-	9/7 PM ※1級のみ	
0 6 8	建 設 機 械 整 備	0 1 0	建設機械整備作業	8/31 AM	○	-	8/31 PM	★
0 2 5	婦 人 子 供 服 製 造	0 1 0	婦人子供注文服製作作業	8/31 PM	○	-	-	
1 2 4	家 具 製 作	0 1 0	家具手加工作業	8/31 PM	○	-	-	
1 2 5	建 具 製 作	0 1 0	木製建具手加工作業	8/31 PM	○	-	-	
		0 1 5	木製建具機械加工作業		○	-	-	
0 3 5	印 刷	0 2 0	オフセット印刷作業	8/31 PM	○	-	-	★
0 3 7	プ ラ ス チ ッ ク 成 形	0 2 0	射出成形作業 ※	8/24 PM	○	-	-	★(P22)
		0 4 0	真空成形作業		-	9/7	9/7 AM	
0 9 8	強 化 プ ラ ス チ ッ ク 成 形	0 1 0	手積み積層成形作業	9/7 PM	○	-	-	●
1 5 0	石 材 施 工	0 2 0	石張り作業	9/7 AM	○	-	-	
0 4 0	と び	0 1 0	とび作業	8/24 PM	○	-	-	
0 4 1	左 官	0 1 0	左官作業	8/31 PM	○	-	-	★
0 4 3	ブ ロ ッ ク 建 築	0 1 0	コンクリートブロック工事作業	9/7 PM	○	-	-	
0 4 4	タ イ ル 張 り	0 1 0	タイル張り作業	9/7 AM	○	-	-	★
0 8 6	防 水 施 工	0 2 0	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	8/24 PM	○	-	-	★
		0 7 0	シーリング防水工事作業		○	-	-	★
		1 1 0	改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業		○	-	-	★
		1 0 0	F R P 防 水 工 事 作 業		○	-	-	★
1 5 2	内 装 仕 上 げ 施 工	0 1 0	プラスチック系床仕上げ工事作業	8/31 AM	○	-	-	★
		0 3 0	鋼製下地工事作業		○	-	-	★
		0 4 0	ボード仕上げ工事作業		○	-	-	★
		0 7 0	化粧フィルム工事作業		○	-	-	★
0 4 9	熱 絶 縁 施 工	0 1 0	保温保冷工事作業	9/7 AM	○	-	-	★
0 5 6	化 学 分 析	0 1 0	化学分析作業	8/24 AM	8/31	-	8/24 PM ※1級のみ	●
0 5 9	表 装	0 1 0	表具作業	9/7 AM	○	-	-	
		0 2 0	壁装作業		○	-	-	
0 6 0	塗 装	0 1 0	木工塗装作業	8/24 AM	○	-	-	★
		0 2 0	建築塗装作業		○	-	-	★
		0 3 0	金属塗装作業		○	-	-	●
		0 5 0	噴霧塗装作業		○	-	-	★
1 3 7	商 品 装 飾 展 示	0 1 0	商品装飾展示作業	8/31 AM	8/24 9:00	-	-	●
1 1 9	フ ラ ワ ー 装 飾	0 1 0	フラワー装飾作業	9/7 PM	○	-	-	
単一等級 (2職種2作業)								
1 1 7	枠 組 壁 建 築	0 1 0	枠組壁工事作業	9/7 AM	○	-	9/7 PM	●
1 1 1	塗 料 調 色	0 1 0	調色作業	9/7 PM	○	-	-	●

〔実〕の記載がある職種（作業）においては、実技試験を随時試験（外国人技能実習生等向け）と併せて実施する場合があります。

10. 労働安全衛生法関係法令等に基づく就業制限を伴う職種(作業)及び特別教育を要する職種(作業)

1. 試験当日、労働安全衛生法第61条第1項に基づく資格証等（ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証）を携帯していなければ、試験を受検することができない職種（作業）

職 種	作 業
鉄 工	製缶作業（1級）
	構造物鉄工作業
工 場 板 金	曲げ板金作業
	打出し板金作業
電 気 機 器 組 立 て	変圧器組立て作業
建 設 機 械 整 備	建設機械整備作業
冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	冷凍空気調和機器施工作業（1級・2級）
溶 射	防食溶射作業

2. 試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本または写しを提示するか、特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を必要とする職種（作業）

職 種	作 業	
金 属 プ レ ス 加 工	金属プレス作業	①動力プレス機械の金型の取付け等の作業に係る特別教育
金 型 製 作	プレス金型製作作業	
工 場 板 金	機械板金作業	
	数値制御タレットパンチプレス板金作業	
鉄 工	製缶作業	②アーク溶接等の作業に係る特別教育
	構造物鉄工作業	
サ ッ シ 施 工	ビル用サッシ施工作業	
切 削 工 具 研 削	工作機械用切削工具研削作業	③研削といしの取替え等の作業に係る特別教育
	超硬刃物研磨作業	
内 装 仕 上 げ 施 工	鋼製下地工事作業	④研削といし（高速砥石切断機の刃）の取替え等の作業に係る特別教育
と び	とび作業（3級）	⑤足場の組立て等特別教育
ダ イ カ ス ト	コールドチャンバダイカスト作業（1級）	⑥玉掛け作業及びクレーン運転に係る特別教育

※上表については、当協会が実施しない職種も含まれています。

11. 免除資格一覧

(1) 技能検定関係 (同一の検定職種に限る)

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	-	-	-	-	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	-	-	-	-	※1
1級	技能検定合格	-	学科の全部			-	
	実技試験のみ合格	-	実技の全部			-	※2
	学科試験のみ合格	-	学科の全部			-	※2
2級	技能検定合格	-	-	学科の全部		-	
	実技試験のみ合格	-	-	実技の全部		-	※2
	学科試験のみ合格	-	-	学科の全部		-	※2
3級	技能検定合格	-	-	-	学科の全部	-	
	実技試験のみ合格	-	-	-	実技の全部	-	※2
	学科試験のみ合格	-	-	-	学科の全部	-	※2
単一等級	技能検定合格	-	-	-	-	学科の全部	
	実技試験のみ合格	-	-	-	-	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	-	-	-	-	学科の全部	※2

※1: 実技試験又は学科試験に合格した日から5年間 (最終年にあつては年度終りまで) 有効 ※2: 選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

注: 免除資格の特例を下部に記載してあります。

(2) 職業能力開発行政関係 (検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る)

「検定職種に関する」の範囲については、厚生労働省ホームページhttps://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/ability_skill/ginoukentei/kansuru.htmlをご覧ください。

対象者			技能検定試験の免除の範囲				備考	
			特級	1級	2級	3級		単一等級
指導員試験合格又は指導員免許取得			-	学科の全部			学科の全部	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後	5年	学科の全部			学科の全部	※3	
	実務経験年数	2年	学科の全部			学科の全部	※3	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後	4年	学科の全部			学科の全部	※3	
	実務経験年数	1年	学科の全部			学科の全部	※3	
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2800時間以上なら1年)の実務経験		-	-	学科の全部	学科の全部	※3	
			-	-	学科の全部	-	※3	
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了	1級技能士コース		-	学科の全部			-	※3
	2級技能士コース		-	学科の全部			-	※3
	単一等級技能士コース		-	-	-	学科の全部	※3	
中央技能検定委員2年以上			-	実技の全部及び学科の全部			実技の全部 学科の全部	※1
都道府県技能検定委員2年以上			-	実技の全部			実技の全部	※1
技能五輪全国大会における技能証			-	実技の全部	-	-	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			-	-	実技の全部		-	※2
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証		-	-	実技の全部		-	※2
	学科部門の技能証		-	-	学科の全部		-	※2

※1: 選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

※2: 有効期限が過ぎたものであっても有効。

※3: 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

(3) 他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		-	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般			-	
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		-	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部			-	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		-	建築大工職種に係る学科試験の全部			-	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
東京商工会議所が行う和裁の技能検定	1級の技能検定	-	和裁職種に係る実技試験の全部			-	-
	2級の技能検定	-	-	和裁職種に係る実技試験の全部		-	-

◎ 免除資格の特例

2以上の作業を有する検定職種にあつては、2以上の作業に共通する学科試験を実施しているものがあります。この場合、いずれか1つの作業の学科試験に合格すれば、他の共通試験問題の作業はすべて学科試験が免除になります。

平成19年度以前に、数値制御旋盤作業、数値制御フライス盤作業、数値制御ボール盤作業、マシニングセンタ作業のいずれかの学科試験に合格した場合は、平成20年度以降の受験申請において、当該4作業のすべての学科試験が免除の対象となります。

下表において、「学科試験共通作業」の同じ枠内にあるものは、学科試験問題が共通です。

検定職種	学科試験共通作業	検定職種	学科試験共通作業
機械加工	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、立旋盤作業	婦人子供服製造	婦人子供既製服パターンニング作業、婦人子供既製服縫製作業
	フライス盤作業、数値制御フライス盤作業		
	ボール盤作業、数値制御ボール盤作業	鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業、鉄筋組立て作業
	横中ぐり盤作業、ジグ中ぐり盤作業		
ダイカスト	平面研削盤作業、数値制御平面研削盤作業、円筒研削盤作業、数値制御円筒研削盤作業、心無し研削盤作業	テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き作業、テクニカルイラストレーションCAD作業
	ホブ盤作業、数値制御ホブ盤作業、歯車型削り盤作業、かさ歯車削り盤作業	機械・プラント製図	機械製図手書き作業、機械製図CAD作業
	ホットチャンパダイカスト作業、コールドチャンパダイカスト作業		

12. 受検申請書類の記入方法と記入例

P16「受検申請書左票の記入例」P17「受検申請書右票の記入例」P18「受検申請書裏面」と併せてご覧ください。

受検申請書は必ず本人が正確に記入してください。

左票(P16)

- ① 受検申請する等級を記入してください。
- ② 受検申請日…受検申請書の提出日（4月7日～18日まで）を記入してください。
- ③ 受検区分…受検申請する区分の数字に○をつけてください。
- ④ 職種番号、職種名、作業番号、作業名…P10～12を参照し正確に記入してください。
- ⑤ 職歴…現在のものから順に、**受検申請する作業に関する職歴を記入し**、在籍期間の合計を記入してください。
職務内容の欄には検定職種と関わりのある内容を記入してください。事業内容や業務内容は記入しないでください。
〔「営業」「販売」「総務」「製造業」などの記載では実務経験として認められません〕
通算の実務経験年数が、受検に必要な年数を満たすように記入してください。なお過去に技能検定合格（一部合格を含む）をしている場合、その際の受検資格も満たしている実務経験を記入してください。
※学生は必ずこの欄に学校名、所在地、在籍期間を記入してください。職務内容欄は「在校生」と記入してください。
※無職の方についても、その旨を記入してください。
- ⑥ 最終学歴…学校の種類に○を付けてください。在学中又は卒業年月日を記入してください。
- ⑦ 受検資格の短縮申請…受検資格の実務経験を短縮して受検申請する方は、必ずこの欄を記入してください。
※学生は必ずこの欄に学校名、学科・訓練科、所在地、在学期間欄を記入してください。
※大学院卒の方は大学院ではなく大学を記入してください。
※特級を受検申請する方は必ず技能検定合格状況欄を記入してください。
※過去に技能検定合格（一部合格含む）をしている場合、その際の受検資格も満たしている学校等の情報を記入してください。
- ⑧ 試験免除…B、C、D区分で受検申請する方は必ず記入してください。
免除を受ける資格、取得年月日、番号等を記入してください。
なお、免除を受けるための証明書の写しを必ず添付してください。
- ⑨ 在籍期間の合計…在学中の学生は「0」と記入してください。

右票(P17)

- ⑩ 職種名、作業名…P10～12を参照し正しく記入してください。
- ⑪ 等級区分…受検申請する級を記入してください。
- ⑫ 指定箇所に写真2枚を貼付してください。
スナップ写真の切り抜きは不可です。写真の指定サイズは縦4.5cm×横3.5cmです。
※D区分（実技・学科試験共に免除）で受検申請する方は、写真貼付の必要はありません。
- ⑬ 射出成形作業の1・2級の実技試験に受検申請する方は希望する会場（P22参照）を記入してください（**前期のみ**）。
- ⑭ フラワー装飾作業の2級（技能五輪静岡県予選）の課題3については「**選択A：ブライダルブーケの製作（試験時間45分）**」となります（**前期のみ**）。
- ⑮ **予め連絡すべき事項がある場合に記入してください（必ず事前に当協会までご相談ください）。**
例、車椅子使用など

裏面(P18)

- ⑯ 本人確認書類の写し
健康保険被保険者証を貼付してください。（マイナ保険証の場合は、個人番号の記載箇所を黒塗りすること）
在留カードが交付されている方は、在留カードも併せて貼付してください。
学生は学生証又は生徒手帳を貼付してください（氏名、生年月日が確認できるもの。**前年度のものは不可**）。

受検申請書左票の記入例

P15「受検申請書類の記入方法と記入例」と併せてご覧ください

技能検定受検申請書

① 2 級 ②

受付印

技能検定を受けたいので申請します。

西暦2025年 4 月 18 日

静岡県知事 様

氏名 静岡 太郎

1. 受検申請者情報 太枠内を全て記入し、本人確認書類を裏面に貼付すること

職種番号	013	職種名	機械検査	受検番号	※この欄には記入しないでください	
作業番号	010	作業名	機械検査			
ふりがな	(姓) しずおか		(名) たろう	性別	③ 1 A 甲：学科・実技共に受検 2 A 乙：学科のみ受検（免除なし） 3 A 丙：実技のみ受検（免除なし） 4 B：学科のみ受検（実技免除） ⑤ 5 C：実技のみ受検（学科免除） 6 D：学科・実技共に免除	
氏名	静岡		太郎	④ 男		
生年月日	西暦1976年 1 月 1 日		年齢	(49 歳)	女	
現住所	〒424-0881 静岡市清水区		営業・販売・総務 など 実務ではないもの 製造業・サービス など 不明瞭な記載は不可		— 9377 x — x x x x	

2. 受検資格 ※受検職種に該当する経歴・資格等を記入、職務内容は受検職種との関連がわかるように記入すること

⑤ ① 受検職種に係る職歴	(現在)事業所・学校名	所在地	在籍期間	職務内容	在籍期間の合計
	能力開発(株)	〒424-0881 静岡市清水区楠2丁目3番地 TEL 054-345-2397	西暦2020年 4 月 ～ 西暦2025年 4 月 (5 年 0 ヶ月)	自動車内装部品の検査・測定	
⑤ ② 過去の職歴	事業所名	所在地	在籍期間	職務内容	11 年 0 ヶ月
	(株)職業能力	静岡市清水区楠4丁目4番地	西暦2014年 4 月～ 西暦2020年 4 月迄	機械部品の検査・測定	
	◆現職の在籍期間が受検資格必要経験年数に満たない場合、受検職種に係る前職について記入				
	◆大学院卒の方は「大学」を記入				
	◆学生は必ず両方記入				
⑥ ② 最終学歴 (在籍期間の確認の為)	学校の種類 (該当番号に○)		在学中または卒業年月		
	1 中学 ② 高校 3 高専 4 短大 5 大学・大学院 6 各種学校、高等技術専門学校、職業能力開発校等		(在学中)	西暦1994年 3 月 (卒業) (中退)	
⑦ ③ 受検資格の短縮申請	◆短縮の根拠となる学校・訓練校名等 (受検職種に関する学科・訓練科に限る ※)				
	学校・訓練施設等名	学科・訓練科	所在地	在学期間	
	県立静岡楠高校	機械科	静岡市清水区楠1丁目1番地	西暦1991年 4 月～西暦1994年 3 月 (3 年 0 ヶ月) (在学中) (卒業)	
	◆技能検定合格状況 (合格証の写しを添付) ※特級申請者は必ず記入すること				
	級	職種	取得都道府県：		
	合格年月日：西暦 年 月 日		合格番号：		

※判断が不明な場合、問い合わせの上、シラバス等の根拠資料を添付

【受付審査欄】

3. 試験免除 ※受検区分B・C・D申請者は必ず記入し、証明書の写しを添付すること

⑧ 実技	① 実技試験合格 ⑨ その他()	作業：
	⑥ 技能証	取得都道府県：
学科	⑦ 検定委員歴	合格年月日：(昭) (平) (令) 年 月 日
	⑧ 和裁技能検定合格書(商工会議所)	合格番号：
	① 学科試験合格 ⑤ 技能士課程向上訓練修了	作業： 機械検査
	② 技能検定合格 ⑥ 技能証	取得都道府県： 静岡県
	③ 技能照査合格 ⑦ 検定委員歴	合格年月日：(昭) (平) (令) 3 年 3 月 19 日
	④ 職業訓練指導員免許 ⑨ その他()	合格番号： 静0001

	一次審査	二次審査
受検資格	※この欄には	
実技免除	記入しないで	
学科免除	ください	
減免	国	県

受検申請書右票の記入例

写真票A ◆受検者は全員記入

職 種 名	機械検査
作 業 名	機械検査
等級区分	2 級
受 検 番 号	※この欄には記入しないでください
(ふりがな)	しずおか たろう
氏 名	静岡 太郎
(生年月日)	西暦1976年 1 月 1 日生
住 所	〒424 - 0881 静岡県静岡市清水区楠160
事業所名 学校名等	能力開発(株)
所 在 地	静岡県静岡市清水区楠2丁目3番地 TEL 054 - 345 - 2397

手 数 料 収 納	※ 実 技 試 験 収 納 済 印
	※ 学 科 試 験 収 納 済 印

写 真 縦4.5×横3.5cm	年 月 撮 影
スナップ写真の切り抜きは不可。 申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像のものとする。 写真の裏に、職種と氏名を記入し貼付して下さい。	

写真票B ◆受検者は全員記入

職 種 名	機械検査
作 業 名	機械検査
等級区分	2 級
受 検 番 号	※この欄には記入しないでください
(ふりがな)	しずおか たろう
氏 名	静岡 太郎
(生年月日)	西暦1976年 1 月 1 日生
事業所名 学校名等	能力開発(株)

写 真 縦4.5×横3.5cm	年 月 撮 影
スナップ写真の切り抜きは不可。 申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像のものとする。 写真の裏に、職種と氏名を記入し貼付して下さい。	

※写真

- 必ず2枚貼付して下さい。
- 実技、学科試験の両方免除者（受検区分：D）は必要ありません。
- フォト用ペーパー、光沢紙等にプリントした本人確認ができる鮮明なものを使用して下さい。

【不適切な写真例】

- 顔が横向きのもの
- サングラスやマスク等により人物が特定できないもの
- 背景があるもの
- 顔が縦や横に圧縮拡大されるなど、変形したもの

※内訳書は必ず申請書と共に添付して下さい。

※試験の免除を受ける方は、必ず証明書類（写し）を添付して下さい。

13 射出成形作業
実技試験会場 ○○(株) 希望

14 フラワー装飾作業 2級・五輪
課題3はプライダルブーケ製作にて実施致します。（前期）

15 その他特記事項

--

受検申請書裏面

技能士番号	※	この欄には記入しないでください。	
合格年月日	※		
合格証書交付番号	※		
合格証書再交付	年月日		※
	番号		※
	理由		※
合格取消し	年月日		※
	理由		※
備考	※		

【記入上の注意】

- 1 必ず本人が記入すること。
- 2 記入には、すべてインキ（ボールペン）を用い、文字はかい書で、数字は算用数字を用いて、ていねいに書くこと。特に氏名は合格証書の印字に使用するので略字や俗字を用いないで、正確に記入すること。また住所は大字名、番地、棟、号まで必ず書くこと。
- 3 検定職種の欄には、受検を希望する検定職種名を記入し、作業名の欄には、受検しようとする選択科目に対応する作業名を記入すること。
- 4 生年月日、性別の欄は該当するものを○で囲むこと。
- 5 受検区分の欄は、それぞれ該当する番号を○で囲むこと。
- 6 住所は、都道府県名も記入すること。
- 7 受検職種に係る職歴の欄の職務内容の項には、受検職種との関連がわかるように記入すること。
- 8 最終学歴の欄は該当するものを○で囲み、受検資格の短縮に必要な場合のみ、短縮の根拠となる学校・訓練校名等を記入すること。
- 9 技能検定合格状況欄には、合格した等級、検定職種名、取得都道府県名、合格した年月日及び番号を記入し、必ず証明書類を添付すること。
- 10 試験の免除の欄には、該当するものの番号を○で囲み、試験の免除を受ける資格に関係ある試験、検定、免許等の名称及び合格し、又は免許等を受けた都道府県名、年月日及び番号を記入し、必ず証明書類を添付すること。
- 11 記入した事項に不正があったときは、試験の停止又は合格を取り消す場合があること。
- 12 申請後に改姓、住所、勤務先の変更等記載事項に変更があった場合は、直ちに変更届を提出すること。
- 13 申請いただいた情報をもとに職業能力開発に関するお知らせをさせていただく場合があること。

本人確認書類 貼付欄（糊付けで貼付）

・氏名及び生年月日が確認できる部分を複写してください。

⑯

健康保険被保険者証の写し

※必ず貼付すること

有効期限の記載があるものは、
期限内であることを確認してください。

マイナ保険証の場合は、
個人番号の記載箇所を黒塗り
すること。

※本人確認書類として健康保険被保険者証の複写を貼付欄に貼付してください。

※学生は生徒手帳又は学生証（氏名及び生年月日が確認できるもの。前年度のものは不可）を貼付してください。

※在留カードが交付されている方は**必ず在留カードの複写も**貼付してください。

※在留カードが交付されている方で、学生の方は、**必ず在留カードと学生証**を貼付してください。

※本人確認書類の写しの貼付がない受検申請書は受理できませんのでご注意ください。

内訳書の記入例

表 内 訳 書

受検案内に記載の全内容について、理解し
※裏面を必ずお読みいただいてからご記入く
特級、1級、単一等級は25歳未満でも減免

受検する区分の欄に金額・人数を
ご記入ください。
※金額間違いに注意

(記入しないで下さい)

内訳書チェック		申請入力	入金データ入力	入金日	コードNo.
①	②				

番号	作業名		級	A			B			計	備考 ※下記参照
	職種番号	作業番号		実技・学	学科のみ受検(実技免除なし)	実技のみ受検(学科免除なし)	学科受検(実技免除)	実技受検(学科免除)	両方免除		
⑤	013	010	2	(21,300) 円 × (1) 人	3,100円 × () 人	() 円 × () 人	3,100円 × () 人	() 円 × () 人	21,300 円	0円	①自社実施確認済 ②自社初回実施 ③自社係員確認済 (2名以上)
19	013	010	3	() 円 × () 人	3,100円 × () 人	() 円 × () 人	3,100円 × () 人	(9,200) 円 × (1) 人	9,200 円	0円	①自社実施確認済 ②自社初回実施 ③自社係員確認済 (2名以上)
							3,100円	() 円			①自社実施確認済 ②自社初回実施 ③自社係員確認済 (2名以上)
合計										30,500	円

P 9の実技試験手数料の単価
に付与されている丸囲みの番号
をご記入ください。

職種番号・作業番号をご記入
ください。※P10~12参照

合計欄は1枚毎の金額をご記入
ください。

◆諸通知(受検票、実技試験問題、結果通知)について

下記のA又はBに○をつけてください。(A)

A. 受検者個人宛に送付

B. 一括申請担当者宛に送付

A・Bのいずれかに○を付け、
必要事項をご記入ください。
※複数名を取りまとめる場合は
Bとしてください。

A 住所	424-0881
B 事業所住所	静岡市清水区楠2丁目
A 所属事業所	能力開発㈱
B 事業所名	能力開発㈱
B 担当者部課	総務部 総務課
A 氏名	静岡 次郎
B 担当者氏名	静岡 次郎
A TEL	054-345-9377
B 事業所TEL	054-345-9377
A FAX	054-345-2397
B 事業所FAX	054-345-2397
A メールアドレス	shizuoka @ shiva
B 担当者メールアドレス	shizuoka @ shiva

P 10~12の●印の職種(作業)の場合、
受検申請者ではない方が
ご担当ください。

内(P10~12)に●が付いている職種(作業)について
申請の際は、所属事業所(学校)で必ず取りまとめてください。
品(検定秘密券)を送付するため、担当者は、受検者以外の方に必ずしてください。
試験(計画立案等作業試験除く)を原則自社で試験実施していただきます。後日、会場・
係員の依頼をさせていただきますので、承諾いただいている場合は口にて承諾してください。承諾
いただけない場合は受検申請をご遠慮ください。(係員のご協力は原則2名以上)
を入れてください。初めて実施の場合は、必ず
等の確認をしてください。
)について
承諾いただいている場合は口にて承諾してくだ
ください。
をした場合、書類の返却、返金をいたします。
いただきますのでご承知おきください。
て入金日が分かれる場合は入金日毎に作成くだ

裏

※ この用紙は、必要事項をご記入のうえ申請書と一緒に送付して下さい。

技能検定申請の注意事項

1. 試験手数料の納入について(請求書、領収書の発行はいたしません)

原則として、受付期間最終日までに、申請書提出と同時期に銀行振込にて納入して下さい。
振込先：静岡銀行 草薙支店 普通 No.19888 口座名義 静岡県職業能力開発協会
既に納入済みの方は、下記貼付欄に振込領収書(必ずコピー)を貼り付けてください。
都合により、申請書送付より納入が後になる場合は、領収書貼付欄下欄へ必要事項を記入して下さい。
※特級、1級、単一等級は25歳未満でも手数料の減免はありませんのでご注意ください。

2. 内訳書の記入方法について

申請する作業名、職種番号、作業番号、級を記入してください。
申請する受検区分の欄に金額、人数を記入し、計、合計欄を記入
※受検手数料を確認の上、正しく記入してください。
諸通知について、受検者個人に送付する又は一括申請担当者に○
一括申請担当者に送付する場合、受検者全員に承諾を得たうえで記
作業によっては、個人で受検申請できないものもありますのでこ
表面の備考欄注意事項をよみ、備考欄に✓をいれてください。
裏面の振込領収書貼り付欄に振込の控えのコピーを貼り付けて

振込領収書(コピー)の貼付
または、
納入予定日の記入を
必ずしてください。

3. 実技試験の人数制限について

全ての職種において会場の都合等により申請受理後、人数制限をさせていただく場合がありますので
あらかじめご承知おき下さい。
人数制限をする場合、当方で受検者を選考させていただきます。

4. 試験会場、試験係員の協力について

受検申請者の所属事業所を会場として提供いただき実技試験実施をする職種があります。
また、受検者の所属事業所に試験係員の依頼をさせていただくことがあります。
協会からの試験会場、試験係員の協力要請に承諾いただけない方は受検申請をご遠慮くださ
受検申請をいただいている方については協力要請を承諾いただいているものとみな

5. 個人情報の取り扱いについて

受検申請書、内訳書に記載され
但し、技能検定以外で当協会が
また、受検者に感染症と疑われ
個人情報を提供する場合があります

6. その他

新型コロナウイルス感染症への
依頼する場合があります。
受検者がその指示に従わない場
また、受検申請をいただいてか

【インターネットバンキングをご利用の場合】
振込完了画面のスクリーンショット等、
「振込日」「振込金額」「振込名義(カタカナ)」が記載さ
れた書類を添付してください。
※振込名義(カタカナ)は手書きでも結構です。

4/7より前の納入分は、
振込手数料を差し引いて
返金いたします。
更に、受付期間内に再度
納入が必要となります。

振込領収書(コピー) 貼付欄
※必ずコピーを貼付してください。
※都合により、受検申請書の送付より入金が遅 れる場合は、納入予定日を下記に記入してくだ さい。 原則として受付期間最終日までに入金をお願い いたします。
納入予定日 4月 18日
振込名義(カナ) シズオカ タロウ

◆ 入学・卒業年度早見表

※早生まれ(1.2.3月生まれ)の方は、生年から1年引いてご使用ください。

生年		小学校	中学校	高校		大学・専門学校等		
西暦	和暦	卒業	卒業	入学	卒業	入学	卒業(2年制)	卒業(4年制)
1959	S34年	47.3	50.3	50.4	53.3	53.4	55.3	57.3
1960	35	48.3	51.3	51.4	54.3	54.4	56.3	58.3
1961	36	49.3	52.3	52.4	55.3	55.4	57.3	59.3
1962	37	50.3	53.3	53.4	56.3	56.4	58.3	60.3
1963	38	51.3	54.3	54.4	57.3	57.4	59.3	61.3
1964	39	52.3	55.3	55.4	58.3	58.4	60.3	62.3
1965	40	53.3	56.3	56.4	59.3	59.4	61.3	63.3
1966	41	54.3	57.3	57.4	60.3	60.4	62.3	H1.3
1967	42	55.3	58.3	58.4	61.3	61.4	63.3	2.3
1968	43	56.3	59.3	59.4	62.3	62.4	H1.3	3.3
1969	44	57.3	60.3	60.4	63.3	63.4	2.3	4.3
1970	45	58.3	61.3	61.4	H1.3	H1.4	3.3	5.3
1971	46	59.3	62.3	62.4	2.3	2.4	4.3	6.3
1972	47	60.3	63.3	63.4	3.3	3.4	5.3	7.3
1973	48	61.3	H1.3	H1.4	4.3	4.4	6.3	8.3
1974	49	62.3	2.3	2.4	5.3	5.4	7.3	9.3
1975	50	63.3	3.3	3.4	6.3	6.4	8.3	10.3
1976	51	H1.3	4.3	4.4	7.3	7.4	9.3	11.3
1977	52	2.3	5.3	5.4	8.3	8.4	10.3	12.3
1978	53	3.3	6.3	6.4	9.3	9.4	11.3	13.3
1979	54	4.3	7.3	7.4	10.3	10.4	12.3	14.3
1980	55	5.3	8.3	8.4	11.3	11.4	13.3	15.3
1981	56	6.3	9.3	9.4	12.3	12.4	14.3	16.3
1982	57	7.3	10.3	10.4	13.3	13.4	15.3	17.3
1983	58	8.3	11.3	11.4	14.3	14.4	16.3	18.3
1984	59	9.3	12.3	12.4	15.3	15.4	17.3	19.3
1985	60	10.3	13.3	13.4	16.3	16.4	18.3	20.3
1986	61	11.3	14.3	14.4	17.3	17.4	19.3	21.3
1987	62	12.3	15.3	15.4	18.3	18.4	20.3	22.3
1988	63	13.3	16.3	16.4	19.3	19.4	21.3	23.3
1989	H1年(S64)	14.3	17.3	17.4	20.3	20.4	22.3	24.3
1990	2	15.3	18.3	18.4	21.3	21.4	23.3	25.3
1991	3	16.3	19.3	19.4	22.3	22.4	24.3	26.3
1992	4	17.3	20.3	20.4	23.3	23.4	25.3	27.3
1993	5	18.3	21.3	21.4	24.3	24.4	26.3	28.3
1994	6	19.3	22.3	22.4	25.3	25.4	27.3	29.3
1995	7	20.3	23.3	23.4	26.3	26.4	28.3	30.3
1996	8	21.3	24.3	24.4	27.3	27.4	29.3	31.3
1997	9	22.3	25.3	25.4	28.3	28.4	30.3	R2.3
1998	10	23.3	26.3	26.4	29.3	29.4	31.3	3.3
1999	11	24.3	27.3	27.4	30.3	30.4	R2.3	4.3
2000	12	25.3	28.3	28.4	31.3	31.4	3.3	5.3
2001	13	26.3	29.3	29.4	R2.3	R2.4	4.3	6.3
2002	14	27.3	30.3	30.4	3.3	3.4	5.3	7.3
2003	15	28.3	31.3	31.4	4.3	4.4	6.3	—
2004	16	29.3	R2.3	R2.4	5.3	5.4	7.3	—
2005	17	30.3	3.3	3.4	6.3	6.4	—	—
2006	18	31.3	4.3	4.4	7.3	7.4	—	—
2007	19	R2.3	5.3	5.4	—	—	—	—
2008	20	3.3	6.3	6.4	—	—	—	—
2009	21	4.3	7.3	7.4	—	—	—	—

23歳未満

2002年(平成14年)4月2日以降生まれの方は23歳未満です。

13. 受検申請書の提出に係る注意事項

※受検申請書類提出の前に必ずお読みください

- ① 受検申請は、原則として県内在住または在勤者のみとさせていただきますので、他都道府県在住または在勤者で受検申請を希望される方はご理解ください。試験会場における試験設備の事情等により受検者数を制限する場合がありますのでご承知おきください。
- ② 受検手数料に間違いがないか確認してください。
→ 受検区分、年齢（減免の有無）、等級 など
- ③ 受検資格に不足がないか確認してください。
→ 実務経験年数、関連学科卒業の有無 など
- ④ 受検申請書の学歴欄と職歴欄が空白のままでないことを確認してください。
未記入の場合、受検申請書は受付できません。
- ⑤ 受検申請書に顔写真（2枚）が貼付されているか確認してください。※D申請を除く
貼付が無い場合、受検申請書は受付できません。
- ⑥ 受検申請書の裏側に健康保険被保険者証等の写しが糊付けされていることを確認してください。
糊付けされていない場合、受検申請書は受付できません。
- ⑦ 下記の職種（作業）については、必ず所属事業所（学校）でまとめて受検申請してください。
前期：金属熱処理、機械検査、電子機器組立て、プラスチック成形（射出成形作業）
後期：機械検査、空気圧装置組立て
- ⑧ P10～12枠外に●がある職種（作業）を受検希望の方は、所属事業所（学校）での実技試験実施の可否について確認し、受検申請時にP25「技能検定 実技試験実施計画書」をご提出ください。
また、初めて受検申請する場合は事前に当協会までご相談ください。
(試験会場・試験係員のご協力もさせていただきますので、P24「静岡県技能検定委員及び技能五輪競技委員選任基準」をご確認ください)
- ⑨ 材の記載がある職種（作業）においては、試験会場にて支給材料の調達等を実施していただきます。
実技試験問題公表後、内容をご確認のうえ見積書をご提出ください（費用は当協会が負担いたします）。
所属事業所（学校）で実技試験が実施できない場合、受検申請書は受理できません。
なお、受検申請の際は、必ず所属事業所（学校）で取りまとめてください。

※受検申請される皆様へ

例年、当該職種（作業）の実技試験を受検申請された事業所、学校等に実技試験会場や試験係員等のご協力をいただいております。試験会場、試験係員等の協力要請を承諾できない方の受検申請はご遠慮いただきます。受検申請をしていただいた方については、試験会場・試験係員のご協力について承諾しているものとみなします。また、同一事業所(学校)から複数の個人申請が確認された場合は、人数制限の対象とさせていただきます。

【シーケンス制御職種】受検申請の注意事項

当該実技試験を受検申請する方は必ず下記事項をご確認ください。

令和5年度前期より、電気機器組立て職種の1作業として実施していたシーケンス制御作業が電気機器組立て職種から分離し、「シーケンス制御」職種の「シーケンス制御作業」となりました。
令和4年度以前に旧職種（電気機器組立て職種）で合格している場合、同級の新職種（シーケンス制御職種）の試験を申請により免除することが可能です。

【例】

- 1級電気機器組立て職種シーケンス制御作業合格者・1級シーケンス制御職種シーケンス制御作業
D申請（実技試験、学科試験ともに免除）
- 2級電気機器組立て職種シーケンス制御作業学科試験合格者・2級シーケンス制御職種シーケンス制御作業
C申請（学科試験免除、実技試験のみ受検）
- 3級電気機器組立て職種シーケンス制御作業実技試験合格者・3級シーケンス制御職種シーケンス制御作業
B申請（実技試験免除、学科試験のみ受検）

【 金属熱処理職種 】 受検申請の注意事項

当該実技試験を受検申請する方は必ず下記事項をご確認ください。

① 1級の実技試験を受検申請 する 場合

- ➔ 実技試験（製作等作業試験）は、受検者の所属事業所（学校）にて試験会場と試験係員のご協力をお願いしますので、受検希望の方は事前に所属事業所（学校）に協力の可否を確認してください。
初めて受検申請する場合は、設備の確認のため事前に当協会までご相談ください。
- ➔ 2級・3級の実技試験（判断等試験）の受検者もいる場合は、併せて所属事業所（学校）での試験実施をお願いします。
(受検申請時に P 25 「技能検定 実技試験実施計画書」をご提出ください)

② 1級の実技試験を受検申請 しない 場合（2級・3級のみ受検申請する場合）

- ➔ 受検可能人数に定員がありますので、人数制限を実施します。
先着順（P 4 「3. 受検申請上の留意事項（1）」の条件を満たす受検申請書類が当協会に到着した順）に受理します。
定員を超えた場合は、受検申請書類の受理はいたしません（納入済みの受検手数料は後日銀行振込にて返金いたします）。
- ➔ 受検者の所属事業所（学校）より試験係員のご協力をお願いいたします。（1名～2名程度）
試験係員については P 24 「静岡県技能検定委員及び技能五輪競技委員選任基準」をご確認ください。

※試験会場（①）と試験係員（①②）のご協力がいただけない場合は、当該事業所（学校）からの受検申請はご遠慮いただく場合があります。

受検申請をしていただいた方については、上記内容のご協力について承諾しているものとみなします。

【 射出成形作業 】 受検申請の注意事項

当該実技試験を受検申請する方は必ず下記事項をご確認ください。

- ① 受検申請は静岡県在住または在勤者に限りますので、他都道府県在住または在勤の方の受検申請はご遠慮ください。
- ② 受検申請書類送付の際、封筒の表には必ず「射出成形作業受検申請書類在中」と明記してください。
- ③ 実技試験受検を希望する会場を、受検申請書の右下に必ず記入してください。試験会場は下記を参照してください。
- ④ 受検者を先着（受検申請書類受付順）で決定します。P 4 「3. 受検申請上の留意事項」をご確認ください。
- ⑤ 必ず所属事業所（学校）で取りまとめて受検申請してください。
- ⑥ 試験で使用する材料は、試験会場指定の材料を購入していただきます。（受検者が持込むことはできません）
ご了承のうえ、受検申請してください。

実技試験会場	使用設備	定員
川口鉄工(株) (掛川市上土方落合536)	KXE100(川口鉄工(株)製)	40名 (1級は最大20名)
芝浦機械(株)第1テクニカルセンター (沼津市大岡2068-3)	EC100SXIII-3A(芝浦機械(株)製)	100名 (1級は最大50名)

※使用設備及び定員は、受検申請状況等によって変更する場合があります。
その際は、受検票等でお知らせいたします。

技能検定 受検申請～実技(製作等作業・判断等)試験の流れ

赤色塗り箇所は、受検案内P10～12の●印・▲印・★印の職種(作業)で、試験係員・試験会場のご協力をいただく実施協力事業所及び団体等が対象です。

受検申請者・実施協力事業所及び団体

静岡県職業能力開発協会



※1 ★印の一部職種(作業) 前期: 機械加工(マシニングセンタ)、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て)、プラスチック成形(射出成形) 塗装(噴霧塗装)、印刷(オフセット印刷)
後期: 油圧装置調整(油圧装置調整)、プラスチック成形(射出成形)、プリプレス(DTP)

※2 受検案内P10～12に材の記載がある職種(作業)

静岡県技能検定委員及び技能五輪競技委員選任基準

技能検定委員及び五輪競技委員は、当該職種について専門的な技術又は学識経験を有する者のうちから選任するものであり、その基準は次のとおりとする。

1. 1級、2級、3級又は単一等級の検定委員・技能五輪県予選の競技委員
次のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 当該検定職種（作業）の特級、1級又は単一等級の技能検定に合格した者であって、当該検定職種（作業）に関し15年以上の実務経験若しくは教育訓練の経験を有する者（**技能系**）
 - (2) 次のいずれかに該当する者であって、当該検定職種（作業）の特級、1級又は単一等級の技能検定に合格した者と同等以上の技能又は技術を有する者
 - (a) 事業所等において、当該検定職種（作業）に関する管理部門、技術部門若しくは教育訓練部門の課長級以上の地位にある者又はこれらの地位にあった者（**技術系**）
 - (b) 短期大学（高等専門学校及び旧専門学校を含む）以上の学校、応用課程若しくは専門課程の高度職業訓練（旧養成訓練を含む）又は長期課程の指導訓練において、当該検定職種（作業）に関する学科を修めて卒業又は修了し、その後当該検定職種（作業）に関し10年以上の学識経験を有する者（学識経験には、学校、職業能力開発校（旧職業訓練校を含む）、職業能力開発大学校等において教育・訓練を行った経験を含む）（**学識系**）
 - (3) 上記(1)又は(2)に掲げる者と同等以上の技能、技術又は学識経験を有する者
2. 暴力団、暴力団関係者、又はこれらに準ずる団体（反社会的勢力）と関係を一切もたない者

注意事項

- ① 技能検定委員及び技能五輪競技委員の任期は、当該年度とする。
- ② 技能検定委員及び技能五輪競技委員となった者は、当該年度に行われる当該検定職種（特級を除く）の技能検定試験は受検できないこと（実技試験及び学科試験の両方が免除される場合を除く）、技能検定試験に先立って各種団体や事業所等が実施する技能検定実技試験に係る事前講習や事前教育の講師とならないこと及びこれらに係る教育関係資料の作成に一切関与しないこと。
- ③ 立合いを要する試験会場ごとに2名以上の技能検定委員を必要とする。ただし、試験会場ごとの受検者が10名を超える場合は、3名以上の技能検定委員を必要とする。（※複数職種（作業）の兼任可能）
・試験会場が複数に分かれる場合は、各会場に2名以上の技能検定委員を必要とする。
例) 普通旋盤作業を(株)静職工業にて、第1工場(11名)と第2工場(5名)で同日に実施する場合。
第1工場 → 技能検定委員3名以上必要 第2工場 → 技能検定委員2名以上必要
- ④ 原則として「静岡県内」にお勤め、お住まいの方を選任すること。

※作業毎にご作成ください※

職能協 使用欄	受検票	桐入力	委員人数入力	会場No.
------------	-----	-----	--------	-------

技能検定 実技試験実施計画書

(別紙1)

① 試験会場情報 (受検票に記載、派遣依頼文書に添付しますので、正確にご記入ください)

作業名	(量産形内燃機関組立て作業の場合、以下を記入) エンジンの種類【 】
会場名	(※建物名、部屋等もご記入ください)
会場住所	〒
担当部署・氏名 (受検者除く)	
TEL	
E-mail	

② 試験日等情報

【機械公開日】 ※部外者がいる場合のみ設定	令和 年 月 日
受検者集合時間	時 分
【準備日】	令和 年 月 日
係員集合時間	時 分
終了予定時刻	時 分
【試験日】	令和 年 月 日
係員集合時間	時 分

③ 検定委員人数

名	※受検者数によって、推薦いただく 検定委員数が異なります。
・1試験会場あたりの受検者10名までは検定委員2名、 10名を超える場合は検定委員3名以上が必要です。	
★関連会社・OBなど、自社以外に検定委員を要請する 場合は、内諾を得た上で以下にご記入ください。	
名	(所属先名称)

※学科試験及び計画立案等作業試験日以外でご設定ください。
全国统一で実施する職種(作業)は日程変更不可です。
※前期3級は実施期間にご注意ください。

説明事項 (受検者集合後に、下記①～⑤の内容を説明してから試験開始)

①係員紹介 ②試験予定 ③試験実施の注意事項 ④事務連絡(学科試験日、合格発表日等) ⑤その他

級	受検者氏名	受検者集合時間	試験開始予定時刻	備考
		時 分	時 分	
		時 分	時 分	
		時 分	時 分	
		時 分	時 分	
		時 分	時 分	

【採点日】	令和 年 月 日
係員集合時間	時 分
終了予定時刻	時 分

※特段の理由がない限り、試験日当日に実施してください。
※採点完了後は、速やかに試験結果等をご返送ください。
※(後期のみ)機械製図CAD作業については、実技試験終了後
1週間以内に必ずご返送ください。

※P10～12枠外に●印の職種(作業)については、必ず受検申請書・内訳書とともに提出してください。

※Excel形式をHPに掲載しております。https://www.shivada.com/verification/

静岡県職業能力開発協会 事業課 技能評価係 第1班 宛

FAX : 054-345-2397

E-mail : shizuoka@shivada.com

申請内容変更届

技能検定受検申請書の記載内容に変更が生じたので下記の通り届け出ます。

記

受検申請時記載内容（本人確認のため、全ての項目を記入してください）

職種名		級	
作業名		受検番号	
氏名			
生年月日			
住所	〒		
電話番号			

変更内容（変更箇所のみ記入してください）

氏名	※氏名変更の場合は戸籍抄本のコピーを添付のうえ郵送してください。		
生年月日			
住所	〒		
電話番号			
所属先			
所属先所在地	〒		
所属先電話番号			

※提出期限：令和7年8月18日まで（金属熱処理を除く3級受検の方）
：令和7年9月16日まで（上記以外の方）

技能検定（実技試験又は学科試験）合格通知書再交付申請書

私は、技能検定（実技試験又は学科試験）合格通知書の再交付を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

住 所：〒 _____

氏 名：

生年月日： _____ 年 月 日生

電話番号：

静岡県職業能力開発協会長 様

1. 申請の理由

2. 検定職種（作業）及び等級

職種： _____ 作業： _____

等級：特級・1級・単一等級・2級・3級（該当級に○をつけてください）

3. 技能検定合格通知書の交付を受けた年月日

実技試験 ・ 学科試験（該当試験に○をつけてください）

令和 ・ 平成 ・ 昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日（不明の場合は受検した年度を記入）

4. 交付方法（□に✓をいれてください）

協会窓口で受け取り（9：00～17：00 土、日、祝日を除く）

郵送

※協会員以外については着払にて発送します。証書は申請者本人に送付します。本人以外への送付を希望する場合は承諾確認のため本人の署名捺印をして送付先を記入してください。

※申請書本人以外への送付を承諾します _____ 申請者氏名 _____ 印

送付先

所在地（住所）： 〒 _____

宛 名： _____

電話番号： _____

※受検申請期間中の再発行は対応いたしませんのでご了承ください。

よくあるご質問

① 受検申請に関するQ&A

Q1 複数作業を受検することは可能ですか。

A1 原則として、同時に2職種（作業）以上に受検申請することはできません。

Q2 学科試験、実技試験の一部合格通知を紛失しました。受検申請の際、免除を受けたいのですがどのような手続きが必要ですか。

A2 静岡県で合格した「一部合格通知」は再発行が可能です。
P27「技能検定(実技試験又は学科試験)合格通知書再交付申請書」をメールまたはFAX等で提出してください。
ただし、受検申請受付期間中の再発行の対応は致しかねますので、申請開始前までに当協会までご連絡ください。
他県で合格した「一部合格通知」は当協会では再発行できません。合格した都道府県協会へ直接お問合せください。

Q3 学科試験、実技試験のいずれか一方に合格した場合の有効期限はいつまでですか。

A3 **特級のみ、合格日から5年間の有効期限があります。**その他の等級については、制度が変更にならない限り有効期限はありません。実技試験、学科試験の「一部合格通知」は今後受検申請する際に免除資格の証明書類となりますので大切に保管してください。

Q4 受検申請書へ記入中、字を間違えてしまいました。どうしたらよいですか。

A4 誤った部分を二重線で取り消したのち、正しい内容をご記入ください。(訂正印を押印してください)

Q5 受検申請書の記載内容（住所、氏名等）に変更がありました。どのような手続きが必要ですか。

A5 P26「申請内容変更届」を提出してください。
また、受検票の内容に誤りがあった場合も「申請内容変更届」を提出してください。

Q6 受検申請書類はどのように送付したらよいですか。

A6 送付の際は必ず書留郵便又はレターパック等の追跡可能な方法でお送りください。

Q7 受検申請書を郵送しました。受理されましたか。

A7 **受理した旨の連絡は行っておりません。レターパック等の追跡番号にて配送状況をご確認ください。**
※申請書類の審査を進める段階で不備や確認事項があった際に、申請書または内訳書に記載の連絡先にお問合せする場合があります。

② 受検手数料に関するQ&A

Q1 受検手数料の金額を教えてください。

P 9のフローチャートをご参照ください。

A1 学科試験と実技試験の両試験に受検申請をされる方は、**学科試験手数料3,100円と実技試験手数料の合計額を納入してください。**

Q2 受付期間前に受検手数料を納入してしまいました。どうしたらよいですか。

誤入金とみなし返金させていただきますので、**再度受付期間内に納入をお願いいたします。**

A2 なお、返金にかかる振込手数料はご負担いただきます。

※返金手続きまでは、返金先口座情報の受理から1か月程度を要します。

Q3 受検手数料を納入しました。領収証は発行していただけますか。

A3 原則として発行しておりません。

Q4 受検手数料をインターネットバンキングにて納入しました。振込明細の添付はどのようにしたらよいですか。

振込完了画面のスクリーンショット等、「振込日」「振込金額」「振込名義（カタカナ）」が記載された書類を添付してください。**※振込名義(カタカナ)は手書きでも結構ですので、必ず明記してください。**

Q5 受検手数料の振込名義は、個人と会社どちらでしょうか。

A5 特に指定はありませんが、個人申請の場合は受検申請者本人としてください。

Q6 受付期間中に先行して受検手数料を納入しましたが、今期の申請を取り止めたい。キャンセルはいつまで可能ですか。

受付期間中のみ可能です。**※既に受検申請書も提出済みの場合はキャンセルができません。**

A6 なお、キャンセルする場合は返金にかかる振込手数料をご負担いただきます。

また、次期・翌年への受検手数料の振替はできませんので、全額返金とさせていただきます。

Q7 受検申請書の送付と受検手数料の納入を行いました。今期の申請を取り止めたい。キャンセルは可能ですか。

受検申請書の受理と受検手数料の確認をもって受付完了となり、**キャンセルはできません。**

A7 **受検申請受付完了後は、受検手数料の返金もできません。**

(P4 3. 受検申請上の留意事項(2) 参照)

Q8 受検票に記載の試験日に急用が入ってしまい欠席しました。納入済みの受検手数料は返金してもらえますか。

受検者の都合で試験を受検しなかった場合、受検手数料は返金できません。

A8 また、次期・翌年への受検手数料の振替もできません。

③ 試験に関するQ&A

- Q1** 試験日・試験会場は決まっていますか。
- A1** 受検申請時には、**全国統一実施の試験日（学科試験及び一部の実技試験）以外については決まっています。**
試験日・試験会場の詳細は受検票にて通知いたします。
- Q2** 受検票に記載の日程の都合が悪い場合（慶弔、仕事、学校行事等）は変更が可能ですか。
- A2** **受検者の都合による試験日程の変更はできません。また、次期・翌年への振替や返金の対応はできません。**
試験当日に受検できない場合は欠席として取り扱います。
- Q3** 実技試験問題を紛失しました。再発行は可能ですか。
- A3** **再発行はできません。** 受領後、実技試験問題は大切にお取り扱いください。
- Q4** 受検票を紛失しました。試験は受けられませんか。
- A4** **受検票を紛失・汚損等をされた場合でも、受検は可能です。** 運転免許証や健康保険証等の本人確認書類をお持ちのうえ、試験会場までお越しください。
- Q5** 試験の合否ラインを教えてください。
- A5** 100点を満点として、原則として実技試験は60点以上(※)、学科試験は65点以上です。
(※)実技試験を製作等作業試験に加え、判断等試験や計画立案等作業試験も行う職種については、各試験別に合否の基準が設定されております。

④ 合格発表に関するQ&A

- Q1** 合格発表日になったので試験結果を知りたい。どのようにすればよいですか。
- A1** 静岡県公式ホームページにて、級別・職種別に「**合格者**」の**受検番号が掲載**されます。
区分：A乙（学科のみ受検（免除なし））、A丙（実技のみ受検（免除なし））の受検者は掲載されません。
「ホーム」→テーマから探す「産業・しごと」→「労働・雇用」→「資格・試験情報」
→「各種試験結果」（※合格発表日の午前10時頃に掲載予定）
なお、合格発表日の日付で、受検者全員に「合否通知」を送付いたします。
- Q2** 合格して技能士となったので、技能士手帳・技能士カードを作りたい。どのような手続きが必要ですか。
- A2** 技能士手帳・技能士カードは静岡県技能士会連合会で販売しております。
詳しくは 054-346-9361 までお問合せください。



静岡県HP
(資格・試験情報)



静岡県技能士会
連合会HP

⑤ その他Q&A

- Q1** 受検の為の講習会は静岡県職業能力開発協会で行っていますか。
- A1** **当協会では、技能検定受検の為の講習会は実施しておりません。**
一部の職種については、業界団体が実施している場合がありますので、受検申請書類の提出の際にP32「個人情報の取り扱い承諾書」をご記入のうえ同封してください。（講習会等が実施される場合は後日、承諾書の内容をもとに業界団体から直接ご案内があります）
- Q2** 合格証書を紛失してしまいました。再発行の手続きを教えてください。
- A2** 合格証書の再発行は静岡県経済産業部就業支援局職業能力開発課にて手続きができます。
静岡県公式ホームページに記載がありますのでご参照ください。
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/nouryokukaihatsu/1003256/1041878/1026697.html>



静岡県HP
(技能検定)

技能五輪参加者募集!!

●技能五輪全国大会とは

青年技能者の技能水準を高めるとともに、技能者の社会的評価の向上を目的に、各都道府県の予選（地方大会）から選抜された選手により、各職種の競技大会が毎年実施されています。

今回、第63回技能五輪全国大会へ参加する静岡県代表選手を選抜するため静岡県予選を実施します。

1. 競技職種、参加手数料

競技職種	関連する技能検定職種名	関連する技能検定作業名	参加手数料 (内税)※
機械組立て	012 仕上げ	010 機械組立仕上げ作業	9,200円
旋盤	006 機械加工	010 普通旋盤作業	
フライス盤	006 機械加工	040 フライス盤作業	
構造物鉄工	008 鉄工	020 構造物鉄工作業	
タイル張り	044 タイル張り	010 タイル張り作業	
自動車板金	123 工場板金	020 打出し板金作業	
曲げ板金	123 工場板金	010 曲げ板金作業	
電子機器組立て	015 電子機器組立て	010 電子機器組立て作業	
工場電気設備	016 電気機器組立て	030 配電盤・制御盤組立て作業	
左官	041 左官	010 左官作業	
家具	124 家具製作	010 家具手加工作業	
建具	125 建具製作	010 木製建具手加工作業	
洋裁	025 婦人子供服製造	010 婦人子供注文服製作作業	
フラワー装飾	119 フラワー装飾	010 フラワー装飾作業	
とび	040 とび	010 とび作業	

※2級技能検定と併せて受検申請する場合は「非課税」となります。

2. 参加資格

平成14年（2002年）1月1日以降に生まれた方。日本国籍を有するものであること（※国際大会に出場する場合のみ）

3. 参加申込み

令和7年4月7日(月)から4月18日(金)までの間に技能五輪静岡県予選参加申込書をご記入の上、技能検定の手続きに準じ参加手数料を納入し提出してください。

4. 提出書類、注意事項等

○技能五輪静岡県予選参加申込書

※裏面に技能検定受検申請と同様に、本人確認書類の写しを貼付してください。

構造物鉄工、自動車板金、曲げ板金職種は、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証を携帯していなければ競技に参加できません。

構造物鉄工職種のアーク溶接等の作業については労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の写しの提示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要します。

2級技能検定実技試験の受検申請を併せて行う方は、技能五輪の参加手数料は不要です。ただし、技能検定受検申請書は必ず提出してください。

5. 競技実施日

令和7年6月10日(火)から令和7年9月9日(火)までの間で当協会が指定する日
2級技能検定実技試験を受検する方は、実技試験日に県予選を兼ねて実施します。

※実技試験と県予選を分けて実施することはありません。

6. 表彰

優秀な成績を収め、第63回技能五輪全国大会に参加予定の方を表彰します。
また、最優秀者については静岡県知事又は当協会長より表彰されます。

7. 特典

技能検定関連職種にかかる技能五輪静岡県予選に参加した方のうち、一定水準以上の成績を収めた方には技能証が交付され、2級技能検定職種（作業）の実技試験が免除されます。

下記職種に出場を希望される方は、当協会までお問合せください。

※職種によっては、県予選を実施する場合があります。

精密機器組立て、メカトロニクス、電気溶接、試作モデル製作、電気、貴金属装身具、美容、理容、洋菓子製造、自動車工、西洋料理、造園、和裁、日本料理、レストランサービス、車体塗装、ITネットワークシステム管理、時計修理、移動式ロボット

個人情報の取り扱いについて

技能検定受検申請書については、「静岡県職業能力開発協会個人情報保護規程」により厳重に管理いたしますが、技能検定試験の実施に当たり受検申請書右票の「写真票」については試験実施を委託する団体または企業に対して公開させていただきますのでご了承ください。（受付の際、本人確認のため使用）

なお、試験実施委託先の団体等については、試験に関する協力協定を締結し個人情報に関する秘密の保持について努めておりますことを申し添えます。

また、下記の事項についてご希望がありましたら、個人情報の取り扱い承諾書を技能検定受検申請書とともに提出してください。

なお、提出がない場合は承諾できないと判断させていただきます、情報等の提供はいたしません。

記

- 1 技能検定準備講習会等の案内
準備講習会が予定されているものに限り、実施する団体から開催案内が通知されます。
(全ての職種で実施するものではありませんので、承諾書を提出した場合でも案内が通知されない場合もあります)
- 2 当協会が行う事業に関する情報提供
当協会より該当者に情報を提供します。

-----切り取り線-----

令和 年 月 日

個人情報の取り扱い承諾書

静岡県職業能力開発協会長 様

私は、下記の事項についての情報を希望し、個人情報の提供について承諾します。

記

- 1 技能検定準備講習会等が予定されている職種について、講習会の案内を送付するための連絡先等の情報を講習会実施団体へ通知すること。
- 2 当協会が行う事業に関する情報を通知するため、当協会が連絡先等を使用すること。

受検級	級	受検職種名	受検作業名	
住 所	〒		電話(携帯)	
事業所名			氏 名	
事業所所在地	〒		資料送付先	<input type="checkbox"/> 自 宅 <input type="checkbox"/> 事業所
受検申請区分	<input type="checkbox"/> 実技・学科両方 <input type="checkbox"/> 実技のみ <input type="checkbox"/> 学科のみ			↑ ← 各々いずれかにシ点を記入